

利用できるサービス

要介護1～5の方

介護サービス（在宅サービス）

在宅サービスには、自宅に来てもらって支援を受ける訪問介護サービスや、自宅から通って介護を受ける通所介護サービスなどがあります。

◆自宅を訪問してもらう

訪問介護（ホームヘルプ）

ホームヘルパーが居宅を訪問し、食事、入浴、排泄等の身体介護や調理、掃除などの生活援助を行います。通院などを目的とした乗降介助（介護タクシー）も利用できます。

受けられるサービスの内容

〈身体介護〉

- 食事・排泄の介助
- 洗顔や歯みがき、入浴の介助
- 体位の変換、就寝や起床の介助
- 移動の介助、通院や外出の付き添い

〈生活援助〉

- 掃除・洗濯・衣類の整理
- 食事の用意や片付け
- 薬の受け取り
- 日用品の買物、ゴミ出し

●自己負担（1割）のめやす

■身体介護（20分以上30分未満）

	サービス費用	自己負担（1割）
要介護1～5	2,550円	255円

■生活援助（20分以上45分未満）

	サービス費用	自己負担（1割）
要介護1～5	1,870円	187円

※早朝・夜間は25%加算、深夜は50%加算となります。

■乗車・降車等介助（1回）

	サービス費用	自己負担（1割）
要介護1～5	1,010円	101円

※移送にかかる費用は別途負担となります。

👉以下のサービスは介護保険の対象とはなりません！

- ✕ 本人以外の家族のための家事
- ✕ 草むしりや花木の手入れ
- ✕ ペットの世話
- ✕ 洗車
- ✕ 大掃除や家屋の修理など日常的な家事の範囲を超えるもの など

訪問入浴介護

看護師、介護士が訪問し、入浴設備や簡易浴槽を備えた移動入浴車による入浴介助を行います。



●自己負担（1割）のめやす（1回あたり）

■全身入浴

	サービス費用	自己負担（1割）
要介護1～5	13,200円	1,320円

訪問リハビリテーション

居宅での生活行為を向上させるために、理学療法士や作業療法士、言語聴覚士などが、訪問によるリハビリテーションを行います。



●自己負担（1割）のめやす（1回あたり）

■1回につき

	サービス費用	自己負担（1割）
要介護1～5	3,190円	319円

訪問看護

疾患等を抱えている方について、訪問看護ステーションや医療機関の看護師などが居宅を訪問し、主治医と連絡をとりながら療養上の世話や診療の補助を行います。

●自己負担(1割)のめやす

■訪問看護ステーションから(20分～30分未満)

	サービス費用	自己負担(1割)
要介護1～5	4,910円	491円

■病院または診療所から(20分～30分未満)

	サービス費用	自己負担(1割)
要介護1～5	4,160円	416円

居宅療養管理指導

医師、歯科医師、薬剤師、管理栄養士などが居宅を訪問して、療養上の管理や指導を行います。

※医療機関の薬剤師が行う場合は月2回まで、薬局の薬剤師、歯科衛生士等が行う場合は月4回までとなります。

※医師や歯科医師による訪問診療や投薬、検査、処置などは医療保険の対象となります。

●自己負担(1割)のめやす

単一建物居住者1人に対して行う場合

医師の場合(月2回まで)	515円
歯科医師の場合(月2回まで)	517円
医療機関の薬剤師の場合(月2回まで)	566円
薬局の薬剤師の場合(月4回まで)	518円
歯科衛生士等の場合(月4回まで)	362円

◆施設に通って利用する

通所介護 (デイサービス)

デイサービスセンターや特別養護老人ホームなど通所介護施設に通い、他の利用者と一緒に食事、入浴などの日常生活上の支援やレクリエーションなどが受けられます。

受けられるサービスの内容

- 施設への送迎
- 日常生活動作の訓練
- レクリエーションなどの交流活動
- 健康状態の確認

●自己負担(1割)のめやす

通常規模の事業所の場合(7時間以上8時間未満)

※送迎を含む

	サービス費用	自己負担(1割)
要介護1	6,760円	676円
要介護2	7,980円	798円
要介護3	9,250円	925円
要介護4	10,510円	1,051円
要介護5	11,790円	1,179円

※食費、日常生活費は別途負担となります。

通所リハビリテーション (デイケア)

老人保健施設や医療機関等で、食事・入浴などの日常生活上の支援や、理学療法士や作業療法士によるリハビリテーションを日帰りでを行います。



●自己負担(1割)のめやす

(所要時間7時間以上8時間未満)

※送迎を含む

	サービス費用	自己負担(1割)
要介護1	7,880円	788円
要介護2	9,330円	933円
要介護3	10,810円	1,081円
要介護4	12,550円	1,255円
要介護5	14,250円	1,425円

※食費、日常生活費は別途負担となります。

◆短期間施設に泊まる

短期入所生活介護 (ショートステイ)

介護老人福祉施設や医療機関等で、食事・入浴などの日常生活上の支援や、理学療法士や作業療法士によるリハビリテーションを行います。

●1日あたりの自己負担(1割)のめやす
介護老人福祉施設(併設型)の場合
(1日につき)

	従来型個室	多床室	ユニット型個室 ユニット型個室的多床室
要介護1	623円	623円	728円
要介護2	695円	695円	798円
要介護3	770円	770円	875円
要介護4	842円	842円	949円
要介護5	914円	914円	1,020円

短期入所療養介護 (医療型ショートステイ)

介護老人保健施設や介護医療院などに短期間入所して、医学的管理の下に日常生活上の介護・支援や機能訓練を行います。

●1日あたりの自己負担(1割)のめやす
介護老人保健施設の場合
(1日につき)

	従来型個室	多床室	ユニット型個室 ユニット型個室的多床室
要介護1	774円	853円	859円
要介護2	823円	904円	907円
要介護3	888円	970円	974円
要介護4	943円	1,024円	1,030円
要介護5	998円	1,081円	1,085円

◆有料老人ホームなどに入居している方が受けるサービス

特定施設入居者生活介護

有料老人ホーム等に入居中の高齢者が、要支援・要介護状態になったときは、日常生活上で必要な介護や機能訓練などが受けられるサービスです。サービス施設の職員がサービスを行う包括型(一般型)と、外部の事業者がサービスを提供する外部サービス利用型に区分されます。



●1日あたりの自己負担(1割)のめやす
【包括型(一般型)】

	サービス費用	自己負担(1割)
要介護1	5,570円	557円
要介護2	6,260円	626円
要介護3	6,980円	698円
要介護4	7,640円	764円
要介護5	8,350円	835円

※食費、日常生活費、居住費は別途負担となります。
※費用は施設の種類やサービスに応じて異なります。



施設サービスは在宅介護が難しい場合に、施設に入所して受けるサービスです。

《生活全般での介護が必要な方》 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

常時介護が必要で、在宅での介護が困難な方のための施設です。食事、入浴、排泄などの日常生活介護や療養上の世話が受けられます。

- ※新規入所は、原則要介護3以上の方となります。
- ※要介護1・2の方は特例入所の要件に該当する場合、利用できません。



●1か月あたりの施設サービス費(1割)のめやす

	従来型個室	多床室	ユニット型個室 ユニット型個室的多床室
要介護1	18,150円	18,150円	20,640円
要介護2	20,310円	20,310円	22,800円
要介護3	22,560円	22,560円	25,110円
要介護4	24,720円	24,720円	27,300円
要介護5	26,850円	26,850円	29,430円

《在宅復帰をめざしてリハビリを受けたい方》 介護老人保健施設（老人保健施設）

病状の安定している方に、医療上のケアやリハビリテーション、日常的介護を提供し、家庭への復帰を支援するための施設です。



●1か月あたりの施設サービス費(1割)のめやす

	従来型個室	多床室	ユニット型個室 ユニット型個室的多床室
要介護1	22,110円	24,450円	24,720円
要介護2	23,520円	25,980円	26,130円
要介護3	25,530円	27,990円	28,140円
要介護4	27,210円	29,610円	29,850円
要介護5	28,740円	31,200円	31,380円

《長期的な療養と介護を一緒に受けたい方》 介護医療院

慢性期の医療と介護の両方のニーズに対応するための施設です。看取り介護やターミナルケアなどにも対応します。



●1か月あたりの施設サービス費(1割)のめやす

	従来型個室	多床室	ユニット型個室 ユニット型個室的多床室
要介護1	22,230円	25,680円	26,190円
要介護2	25,650円	25,980円	29,580円
要介護3	32,970円	36,420円	36,960円
要介護4	36,120円	39,540円	40,080円
要介護5	38,940円	42,390円	42,900円

※居住費、食費、日常生活費は別途負担となります（従来型個室、多床室、ユニット型個室の違いについて24ページ参照）。

※要支援の方は利用できません。

要介護状態にならないようにするためのサービスで、利用者が自立した生活をできるように支援します。

◆自宅を訪問してもらう

介護予防訪問入浴介護

居宅に浴室がない場合や、感染症などの理由からその他の施設における浴室の利用が困難な場合などに限定して、訪問による入浴介護が提供されます。



- 自己負担(1割)のめやす
- 全身入浴(1回あたり)

	サービス費用	自己負担(1割)
要支援1・2	8,920円	892円

介護予防訪問リハビリテーション

居宅での生活行為を向上させる訓練が必要な場合に、理学療法士や作業療法士、言語聴覚士などが訪問し、短期集中的なリハビリテーションを行います。



- 自己負担(1割)のめやす
- 1回につき

	サービス費用	自己負担(1割)
要支援1・2	3,080円	308円

介護予防訪問看護

看護師が居宅を訪問し、介護予防を目的とした療養上の世話や診療の補助を行います。



- 自己負担(1割)のめやす
- 訪問看護ステーションから(20分~30分未満)

	サービス費用	自己負担(1割)
要支援1・2	4,700円	470円

- 病院または診療所から(20分~30分未満)

	サービス費用	自己負担(1割)
要支援1・2	3,980円	398円

介護予防居宅療養管理指導

医師、歯科医師、薬剤師、管理栄養士などが居宅を訪問し、介護予防を目的とした療養上の管理や指導を行います。



- ※医療機関の薬剤師が行う場合は月2回まで、薬局の薬剤師、歯科衛生士等が行う場合は月4回までとなります。
- ※医師や歯科医師による訪問診療や投薬、検査、処置などは医療保険の対象となります。

- 自己負担(1割)のめやす
- 単一建物居住者1人に対して行う場合
- 医師による指導(1か月に2回まで)

	サービス費用	自己負担(1割)
要支援1・2	5,150円	515円

◆施設に通って利用する

介護予防通所リハビリテーション（デイケア）

老人保健施設や医療機関等で、共通のサービスとして日常生活上の支援やリハビリテーションを行うほか、その方の目標に合わせた選択的なサービス（運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能の向上）を提供します。



●自己負担（1割）のめやす

（1か月につき）

	サービス費用	自己負担（1割）
要支援1	23,430円	2,343円
要支援2	43,680円	4,368円

介護予防短期入所生活介護（ショートステイ）

介護老人福祉施設や医療機関等で、共通のサービスとして日常生活上の支援やリハビリテーションを行うほか、その方の目標に合わせた選択的なサービス（運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能の向上）を提供します。



●自己負担（1割）のめやす

介護老人福祉施設（併設型・多床室）の場合
（1日につき）

	サービス費用	自己負担（1割）
要支援1	4,660円	466円
要支援2	5,800円	580円

介護予防短期入所療養介護（医療型ショートステイ）

介護老人保健施設や介護医療院などに短期間入所して、医学的管理の下に日常生活上の介護・支援や機能訓練を行います。



●自己負担（1割）のめやす

介護老人保健施設（多床室）の場合
（1日につき）

	サービス費用	自己負担（1割）
要支援1	6,300円	630円
要支援2	7,950円	795円

利用できるサービス

◆有料老人ホームなどに入居している方が受けるサービス

介護予防特定施設入居者生活介護

有料老人ホーム等に入居している高齢者が、介護予防を目的とした日常生活上の支援や介護を受けます。



●1日あたりの自己負担（1割）のめやす

【包括型（一般型）】

	サービス費用	自己負担（1割）
要支援1	1,880円	188円
要支援2	3,220円	322円

高齢者の方が住みなれた場所での生活を続けるために、身近な地域ごとに拠点をつくり、支援していくサービスです。

※原則、利用者は事業所のある市区町村の住民に限定されます。

地域密着型通所介護

利用定員18人以下の小規模なデイサービスセンター等で、入浴や排泄などの日常生活上の支援や機能訓練が受けられます。

※要支援の方は利用できません。

●自己負担(1割)のめやす

(7時間以上8時間未満)

	サービス費用	自己負担(1割)
要介護1	7,740円	774円
要介護2	9,140円	914円
要介護3	10,600円	1,060円
要介護4	12,040円	1,204円
要介護5	13,480円	1,348円

※食費、日常生活費は別途負担となります。

認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護

認知症と診断された方を対象に、専門的なケアを日帰りで受けられます。



●自己負担(1割)のめやす

(7時間以上8時間未満) 認知症対応型グループホーム等の共用スペースを利用する場合

	サービス費用	自己負担(1割)
要支援1	8,900円	890円
要支援2	9,930円	993円
要介護1	10,270円	1,027円
要介護2	11,380円	1,138円
要介護3	12,500円	1,250円
要介護4	13,630円	1,363円
要介護5	14,740円	1,474円

※食費、日常生活費は別途負担となります。

小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護

小規模な住居型の施設への「通い」を中心に、自宅に来てもらう「訪問」、施設に「泊まる」サービスが柔軟に受けられます。

●自己負担(1割)のめやす

同一建物居住者以外に対して行う場合(1か月につき)

	サービス費用	自己負担(1割)
要支援1	35,640円	3,564円
要支援2	72,020円	7,202円
要介護1	108,040円	10,804円
要介護2	158,780円	15,878円
要介護3	230,970円	23,097円
要介護4	254,920円	25,492円
要介護5	281,070円	28,107円

※食費、日常生活費、宿泊費は別途負担となります。

看護小規模多機能型居宅介護(複合型サービス)

小規模多機能型居宅介護のサービスに加えて、必要に応じて訪問看護も提供されます。サービス間の調整が行いやすくなり、柔軟にサービスが利用できるようになります。

※要支援の方は利用できません。

●自己負担(1割)のめやす

同一建物居住者以外に対して行う場合(1か月につき)

	サービス費用	自己負担(1割)
要介護1	128,580円	12,858円
要介護2	179,890円	17,990円
要介護3	252,890円	25,289円
要介護4	286,830円	28,683円
要介護5	324,450円	32,445円

※食費、日常生活費、宿泊費は別途負担となります。

地域密着型特定施設 入居者生活介護

入居定員29人以下の小規模な介護専用の有料老人ホームに入居する方のための介護サービスです。食事、入浴などの介護や機能訓練が受けられます。

※要支援の方は利用できません。

●自己負担(1割)のめやす

(1日につき)

	サービス費用	自己負担(1割)
要介護1	5,610円	561円
要介護2	6,310円	631円
要介護3	7,040円	704円
要介護4	7,710円	771円
要介護5	8,430円	843円

※食費、日常生活費、居住費は別途負担となります。

認知症対応型共同生活介護・ 介護予防認知症対応型 共同生活介護(グループホーム)

認知症と診断された方がスタッフの介護を受けながら共同生活する住宅です。

※要支援1の方は利用できません。

●自己負担(1割)のめやす

(1日につき)

	サービス費用	自己負担(1割)
要支援2	7,820円	782円
要介護1	7,860円	786円
要介護2	8,230円	823円
要介護3	8,470円	847円
要介護4	8,640円	864円
要介護5	8,830円	883円

※食費、日常生活費、居住費は別途負担となります。

地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

入所定員29人以下の小規模な介護老人福祉施設で、食事・入浴などの介護や健康管理が受けられます。

※要支援の方は利用できません。

※新規入所は、原則要介護3以上の方となります。

●自己負担(1割)のめやす

多床室の場合(1日につき)

	従来型 個室	多床室	ユニット型個室・ ユニット型個室の 多床室
要介護1	617円	617円	701円
要介護2	690円	690円	774円
要介護3	766円	766円	851円
要介護4	839円	839円	926円
要介護5	911円	911円	998円

※食費、日常生活費、居住費は別途負担となります。

夜間対応型訪問介護

24時間安心して在宅生活を送れるよう、巡回や通報システムによる夜間専用の訪問介護が受けられます。

※要支援の方は利用できません。

●自己負担(1割)のめやす

オペレーションセンターを設置している場合

■基本夜間対応型訪問介護(1か月につき)

	サービス費用	自己負担(1割)
要介護1～5	10,310円	1,031円

■定期巡回サービス(1回につき)

	サービス費用	自己負担(1割)
要介護1～5	3,880円	388円

■随時訪問サービス(1回につき)

	サービス費用	自己負担(1割)
要介護1～5	5,910円	591円

定期巡回・随時対応型訪問介護看護 (定期巡回・随時対応サービス)

訪問介護と訪問看護が密接に連携しながら、定期的に訪問が受けられます。また、通報や電話などをすることで、24時間随時対応も受けられます。

※要支援の方は利用できません。

●自己負担(1割)のめやす

訪問介護・訪問看護を利用する場合(1か月につき)

	サービス費用	自己負担(1割)
要介護1	82,800円	8,280円
要介護2	129,350円	12,935円
要介護3	197,440円	19,744円
要介護4	243,390円	24,339円
要介護5	294,870円	29,487円

福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与

日常生活の自立を助ける用具や機能訓練に用いるための福祉用具を貸し出します。要介護度によって利用できる用具が異なります。



●利用者負担について

用具の種類によりレンタル費用の1割～3割が利用者負担となります。

対象となる用具

○=利用できる ×=原則として利用できない(例外あり)

△=尿のみを吸引するものはできる

	要支援1・2	要介護2・3	要介護4・5
	要介護1		
<ul style="list-style-type: none"> ・手すり(工事をとまなわないもの) ・スロープ(工事をとまなわないもの) ・歩行器・歩行補助つえ 	○	○	○
<ul style="list-style-type: none"> ・車いす・車いす付属品(クッション、電動補助装置等) ・特殊寝台・特殊寝台付属品・床ずれ防止用具 ・体位変換器・認知症老人徘徊感知機器・移動用リフト(つり具を除く) 	×	○	○
<ul style="list-style-type: none"> ・自動排泄処理装置 	△	△	○

特定福祉用具販売・特定介護予防福祉用具販売

申請が必要です

入浴や排泄など、貸与になじまない福祉用具の購入費を支給します。

●利用者負担について

年間10万円が上限で(毎年4月1日から1年間)購入費の1割～3割が利用者負担となります。いったん利用者が全額を負担したのち、申請書に領収書・パンフレットの写しを添えて野田市に申請することで、保険給付分(費用の7割～9割)が、あとから支給されます。

※野田市の受領委任取扱事業者名簿に登録している事業者から購入した場合には、費用の全額を立て替えることなく利用者負担割合に応じた負担で購入することができます。

※都道府県の指定を受けていない事業者から購入した場合や、通信販売等(インターネット販売等を含む)で購入した場合は支給されませんので、ご注意ください。

対象となる用具

- 腰掛便座 ●自動排泄処理装置の交換可能部品 ●入浴補助用具 ●簡易浴槽 ●移動用リフトのつり具
- 排泄予測支援機器 ●固定用スロープ ●歩行器(歩行車を除く) ●単点つえ(松葉づえを除く)
- 多点つえ

【変更ポイント(令和6年4月から)】

固定用スロープ、歩行器(歩行車を除く)、単点つえ(松葉づえを除く)、多点つえについては、福祉用具専門相談員またはケアマネジャーからの提案により、貸与と購入を選択できます。

居宅介護住宅改修・介護予防住宅改修

事前と事後に申請が必要です

生活環境を整えるための住宅改修を行った場合、費用の一部を住宅改修費として支給します。

対象となる工事の例

- 手すりの取り付け
 - 段差の解消
 - 滑りの防止、移動の円滑化のための床材の変更
 - 引き戸などへの扉の取り替え
 - 洋式便器などへの便器の取り替え
 - その他これらの各工事に付帯して必要な工事
- ※ 屋外部分の改修工事も給付の対象となる場合があります。



●利用者負担について

要介護状態区分にかかわらず、同一住宅で1人につき対象費用20万円を上限として、その1割～3割を利用者が負担します。

※ 被保険者証記載の住所地（住民票上の住所地）における住宅改修のみが対象です。

※ 1回の改修で20万円を使い切らずに、数回に分けて使うこともできます。

※ 引っ越しをした場合や要介護度が大きく上がった場合、再度支給を受けることができます。

※ 野田市の受領委任取扱事業者名簿に登録している事業者が改修工事を行った場合には、介護保険の対象部分に限り、費用の全額を立て替えることなく、利用者負担割合に応じた負担で住宅改修をすることができます。

👉 介護保険で住宅改修するときの注意点

- 本人や介護をする家族がケアマネジャーなどと事前に相談し、専門的所見に基づき改修を必要と判断された、自宅における日常生活上での必要な工事に限られます。
- 必要に応じて複数の業者から見積りを取りましょう。より適切な改修を選択できます。

●手続きの流れ（事前と事後の申請が必要です）

【償還払い（後から払い戻される）の場合】

